

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第5項の規定による廃止の届出があったので、同条第6項の規定により次のとおり公告する。

令和3年6月4日

静岡県知事 川勝平太

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
御殿場高田ビル 御殿場市萩原字カイト636-1
- 2 届出者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
株式会社高田ビル 御殿場市二枚橋34 代表取締役 高田博
- 3 大規模小売店舗内の廃止前の店舗面積の合計
6,002平方メートル
- 4 大規模小売店舗内の廃止後の店舗面積の合計
0平方メートル
- 5 大規模小売店舗の店舗面積の合計が1,000平方メートル以下となる日
令和2年10月26日